

令和2年 9月23日

学 生 各 位

理工学部長
大学院創成科学研究科理工学専攻長
大学院先端技術科学教育部長
山 中 英 生

入構時における検温実施について（学部学生・大学院生共通）

徳島県の新型コロナウイルスに係るとくしまアラートが「解除」となったことから、本学のBCPが「レベル1」に引き下げられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の脅威は終息しておらず、引き続き警戒態勢をとる必要があります。

本学部では感染予防対策の一環として、以下のとおり体温検知カメラを設置し検温を実施することとします。学生の皆さんには登校前の検温をお願いしていますが、キャンパス内へ入構時には、再度の検温を行うようにしてください。

記

1. 実施期間 令和2年9月30日（水）から（当面の間）
2. 場 所 理工学部 共有講義棟1階玄関（別紙のとおり）
※順次、各棟玄関に導入する予定です。
3. 検温可能時間 月曜日～金曜日：8時30分～18時00分
※上記以外の時間帯に入構する場合は、学務係事務室前（共有講義棟1階廊下）に非接触体温計（ガンタイプ）を設置するので利用してください。
4. 入構の判断指標
 - ・体温検知カメラで37.5度以上の発熱と判断された場合は、体温計による再検温を実施してください。
 - ・**再検温の結果、37.5度以上の発熱がある場合は入構を禁止し、学務係へ電話もしくはメールにより連絡の上、キャンパスライフ健康支援センター相談窓口（Tel:088-656-7289 平日8:30-17:15）に相談するようにしてください。**
 - ・発熱が無くても、少しでも体調に不安がある場合は入構を控えてください。
 - ・検温対応のため、入構に時間を要することがあるので、時間に余裕をもって登校してください。
 - ・体調確認期間の確保や感染等の理由により、授業等（定期試験を含む）に出席できない場合は欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行います。

（問い合わせ先）

理工学部事務課学務係

TEL 088-656-7315

088-656-8012

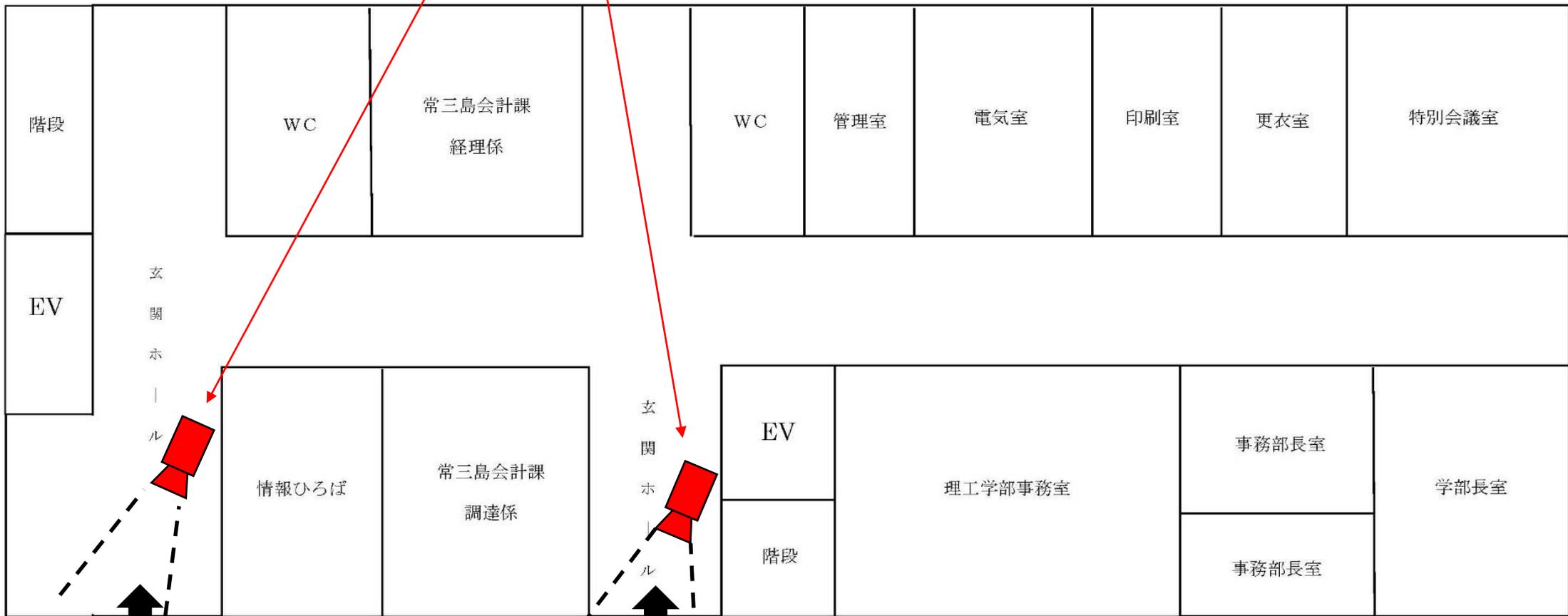
088-656-8006

088-656-7316

MAIL st_gakmuk@tokushima-u.ac.jp

共通講義棟 1F

体温検知カメラ



入構場所

入構場所